都市計画の変更について公聴会開催のお知らせ

中央自動車道都留インターチェンジのフルインター化事業の着手に伴い、インターチェンジ周辺道路網整備に関する都市計画道路の変更を行います。

また、第5次長期総合計画に位置付けた『アクアバレーつる』構想の推進に係る、未来型農業施設と連携した『食』をテーマとする加工製造エリアを確保し、地域経済の浮揚と雇用創出の促進に向けた地区形成を図るため、十日市場地区の一部に指定されている準工業地域を約五へクタール拡張する用途地域の変更を行います。

そこで、広く市民の皆さんの意見を聴いて都市計画の案に反映させるため、次のとおり原案を縦覧する とともに公聴会を開催します。

都市計画原案の縦覧

- ○縦覧期間 8月1日(水)~8月14日(火) ※土・日曜日を除く。
- ○縦覧場所 基盤整備課
 - ※ただし、県決定に係る事項については、県土木部都市計 画課及び富士・東部建設事務所で縦覧できます。

○内 容

都市計画道路の変更(県決定・市決定) 用途地域の変更(市決定)

公聴会

○開催日時 8月21日(火)

午後1時30分 県決定に係る事項 午後3時 市決定に係る事項

○開催場所 市役所 3階大会議室



建設工事が進むインターチェンジ周辺道路

公述の申し出

この素案について、公述(公聴会で意見を述べること)を希望される方は、述べようとするご意見の要旨と、住所・氏名などを記載した書面(公述申出書)を提出してください。

なお、公述できる方は、市内に住所のある方(法人を含む)及び利害関係のある方です。

○公述申出書の提出先

都市計画道路の変更(県決定)

山梨県富士·東部建設事務所 都市計画·建築指導課 (〒401-0015 大月市大月町花咲1608-3)

都市計画道路の変更(市決定)及び用途地域の変更(市決定)

都留市役所 基盤整備課

(〒402-8501 都留市上谷一丁目1番1号)

○公述申出書の提出方法

直接提出いただくか、または郵送してください。 なお、公述申出書は、縦覧場所で配布しています。

○公述申出書の提出期限 8月14日(火)午後5時30分

※郵送の場合は、提出期限日までの消印があるものが有効となります。



公述していただく方には、通知します。

なお、公聴会は開催時間など制約があるため、申し出られても公述していただけない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

その他必要事項

公述の申し出がなされない場合は、公聴会は開催されません。

問合先

基盤整備課 都市計画担当

県土木部都市計画課 計画担当 ☎055(223)1716

県富士·東部建設事務所 都市計画·建築指導課 ☎(22)7836



用途地域の変更が計画されている夏狩・十日市場地区

10